



Title	二つのアナーキズム：ベンヤミンの政治理念に関する比較検証
Author(s)	松尾, 匠
Citation	若手研究者フォーラム要旨集. 2022, 6, p. 31-34
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/89318
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

二つのアナーキズム

—ベンヤミンの政治理念に関する比較検証—

ドイツ文学 博士前期課程2年

松尾 匠

1. はじめに

・ベンヤミンとアナーキズム

アナーキズムとは、日本語で無政府主義などと訳される概念である。近代国家が誕生し、それによる様々な抑圧や暴力に対抗しようとした者たちがアナーキストと呼ばれるが、ベンヤミンもその例外ではなかった。彼は神学、マルクス主義などを経て独自のアナーキストとして理論を提示した。そしてその出発点となるのが後に説明する「暴力批判論」である。またその数年後に、ベンヤミンはイタリアに旅行した際に「ナポリ」というテキストを書いている。このテキストは単に旅行について書かれた一般的な紀行文ではなく、国家とそこに住む個人の暴力性についての示唆を与えるような要素をはらんでいる。本発表では、国家による法暴力とそれに対抗する個人というテーマで理論的に書かれた前者と、ベンヤミンが実際に訪れたとあるヨーロッパの場所における国家と個人について書かれた後者を比較して、ベンヤミンにおけるアナーキズムとは何なのかを考える。なお、「暴力批判論」は岩波文庫出版（野村修訳）のものを、「ナポリ」は Suhrkamp 社の全集（Benjamin, Walter *Walter Benjamin Gesammelte Schriften Band IV・1* hrsg. von Rolf Tiedemann und Hermann Schweppenhäuser Frankfurt am Main 1981）とちくま学芸文庫出版（浅井健二郎訳）のものを参照した。

・両者のテキストの背景

「暴力批判論」に関しての特徴的なことは、国家による暴力を批判したことになる。では、そのようなテキストが執筆される背景には何が起きていたのだろうか。1921年、第一次世界大戦が終わりドイツは極端な混乱に陥る。このことは、ドイツ国内のブルジョワ社会の終焉をも意味していた。そしてベンヤミン自身が属していたブルジョワ的な生活からの退却を余儀なくされる。「暴力批判論」は国家による法暴力を批判するが、他方で法そのものを根絶するようなアナーキズムには向かない。ベンヤミンは、その後ヨーロッパにおける国家による法権力の暴走＝第二次世界大戦の到来を予期したかのように、アナーキストの立場からそのような権力の乱用を批判したのである。

他方で「ナポリ」は、1924年に当時の恋人のアーシャ・ラツィスと出会い、その翌年に発表されたテキストである。以降、「旅行のテキスト」と呼ばれる、都市の名前がタイトルになる一連のテキストの始まりとなった。しかし一方で、「ナポリ」は国内の政治のシステムの腐敗やそ

れによる犯罪行為、あるいはカモラといったマフィアが存在などについて書かれており、その際に *Barbarei*「野蛮」といった語が使用されている。この語は以降繰り返されないが、しかし本文のなかの建築や祭りといった場面に比喩的に示されている。そして「野蛮」という概念は、ベンヤミンがかつていた北部ヨーロッパ（ドイツ）と相対的な視点で使われる単語である。「ナポリ」はベンヤミン（とラツィス）による紀行文であるのと同時に、「暴力批判論」が書かれたドイツ的な近代ヨーロッパ国家と対比的な見方をすることもできるだろう。近代国家の法暴力に対抗する手段としてのアナーキズムを描いた「暴力批判論」に対して、「ナポリ」に描かれる「野蛮」が示すアナーキズムとは何なのかを比較する。

2. 「暴力批判論」とアナーキズム

・国家による法暴力とは

まずは自然法と実定法を押さえておこう。自然法は「正しい目的のために暴力的手段を用いることを、自明のことと見なす」、一方実定法は「手段の適法性によって目的の正しさを『保障』しようとする」このような法は、それぞれが独自のルールに基づいて自らの暴力を正当化するための手続きである。人類の歴史はそれぞれが自然法的に暴力をふるっていた時代から、実定法を持つ近代国家へと変化する。

「法は個人の手にある暴力を、法秩序をくつがえしかねない危険と見ていることになる」、
「自然目的としての暴力に対して、国家は重大な時には敵意をむきだしにして対立する」とあるように、国家は警察により、個人の自然法的な暴力を恐れ違法として抑圧しようとする。さらに、実定法的な暴力を合法的なものへと認め（法措定的暴力）、法を維持するための暴力（法維持的暴力）を発生させる。つまり暴力は法とそれに伴う権力を守るために合法的な暴力を行使することができる。このように、法は法そのものを守るために暴力を発生させるのである。

・アナーキズムとしてのプロレタリア・ゼネスト

前節で、自然法的な暴力を国家は違法として抑圧すること、国家は実定法的な暴力を合法的なものにして（法措定的暴力）、それを維持する（法維持的暴力）ことについて確認した。ベンヤミンが目にしたのは、そのような法秩序に対抗するものがなんであるかということである。その際にソレルの主張する二つのストライキに着目した。それが政治的ゼネストとプロレタリア・ゼネストである。政治的ゼネストはなものであるが、他方でプロレタリア・ゼネストは、明確に国家を打倒することを目的として区別する。前者は権力者が別の別の権力者にすり替わる法措定的なものであるのに対して、後者はただ国家を廃絶することを目的としたアナーキスティックなものであり、国家の暴力に対抗するものとしてベンヤミンは評価した¹。

1 国家がプロレタリア・ゼネストを非難するするのは、「そこに国家（法）による暴力独占の体制——暴力を法の自己準拠的循環構造の中に閉じ込める体制——からの脱却の可能性が現れているからである」と高橋は述べている（高橋純一『ヴァルター・ベンヤミン

プロレタリア・ゼネストは、いいかえると法措定的な暴力をかいくぐって現れる力のことであり、岩本によれば「法的暴力の「解任」を政治の統制的理念として是認しつつ、法そのものの破壊が招く危機についての洞察から、法的暴力の即時廃絶をめざす性急な政治運動を断念すること。法と暴力の作動／機能を批判的に観察しつづけること」²である。つまり、国家の法暴力に対抗する個人は暴力に対して対抗するも法そのものを破壊してはならないこと、また冷静な観察が必要ということで、単に無秩序に暴走するようなアナーキズムを目指さないということである。

3. 「ナポリ」とアナーキズム

・「ナポリ」における「野蛮」

前章で法と暴力の関係性、それに対抗する個人という観点で「暴力批判論」を解釈した。本章では、それとはまた別の力が働く場においての例からベンヤミンにおけるアナーキズムとは何かを考える。

「暴力批判論」から三年後、ベンヤミンは様々な理由からドイツを去り南のイタリアに向かう。そこでラツィスと出会い、「ナポリ」のテキストを執筆し始める。「ナポリ」のテキストを、アナーキズムという観点で、三年前に書かれた「暴力批判論」の続きとして読むことができるのではないか。

まず「ナポリ」では、世俗的なものの権威としてのカトリシズムが説明されるが、その象徴である一人の僧侶が「公序良俗を犯した」という設定で冒頭に登場する。その僧侶は荷馬車で市内を引かれることになるが、婚礼の集まりに出くわした際に祝福の十字を切り、またそれに対してひざまづく者もいたという内容だ。このようなことが示すのは、本来聖なる側にいる者たちが、ある部分では俗なる側に浸かっている、それでなおひざまづく者もいるようにその権威を失わないことである。また、そのような教会権威の腐敗と同様に、「ナポリ」ではカモラと呼ばれるマフィアが暗躍している。カモラは「警察の意のままにされる地域」を避けて、ナポリから郊外地区まで勢力を伸ばす。しかし逆に考えると、法維持的な機能を果たす警察は、カモラに手も足も出ないということである。

このような例はいったい何を示すのだろうか。それは、ナポリという「野蛮」な土地において、旧教である腐敗したカトリシズムが今もなお受け入れられ、それは悪に寛容であり、法維持的な警察はほとんど機能していないという、「暴力批判論」の指し示す近代国家（とその暴力）からはかけ離れた姿を示している。

・法外と多孔性

ン解説—希望なき時代の希望の根源』、社会評論社 2010 年 180 頁）。

2 岩本剛「ヴァルター・ベンヤミンとアナーキズム—暴力批判論と 1920／1921 年頃の断章群をめぐって—」、中央大学人文科学研究所 2017 年 248 頁。

しかしながら、前節で示した「ナポリ」の例は、ベンヤミンの目指した国家の法暴力を打開するような普遍的な例にはならない。前章でも述べたように、「暴力批判論」は法そのものを解体しようとしたわけではない。そこには別の二つの異なるアナーキズムがあると考えるのが妥当だろう。では、「ナポリ」に示されるアナーキズムとは一体何なのだろうか。

それは、地域としてのナポリ（イタリア）が近代ヨーロッパに属していながらも、他方で法外としての近代以前の「野蛮」さを残している点にある。そのような相互に混ざり浸透しあう様子を、ベンヤミンは *Porosität* 多孔性という言葉で説明する。これはベンヤミンが、ナポリの地形を孔の開いた「岩盤質から成り立っている」と表現したことに基づく。以降「ナポリ」のテキストに題材になる、建築、祭り、養子縁組などの出来事は全て多孔性という言葉で説明されることになる。常なるものの中に異常（「野蛮」）なものが混ざり合う、しかしそれらは完全に混ざり合うことなく元の形は保たれる。

ここまでの議論をまとめると、「ナポリ」は、近代ヨーロッパ社会の法秩序の圏内にいながら、古くからの宗教権威の支配やあるいはカモラの存在など、法の圏内の中に法外の「野蛮」が潜んでいる。そのような「野蛮」は、時折法秩序の侵入するように姿を現すが、しかしながら法＝国家はそれに対し法維持的な暴力を行使しない。両者は相互に対立するのではなく、相互に浸透しあう関係として存続する。「ナポリ」の例は、「暴力批判論」で示されたプロレタリア・ゼネストのような例にはならない。しかしプロレタリア・ゼネストのような前者のアナーキズムとは別のアナーキズムを「ナポリ」のテキストは示していると言えるだろう。

4. まとめ

本発表では、「暴力批判論」と「ナポリ」を読み比べ、それぞれのテキストが示すアナーキズムについて検証した。前者はベンヤミンがかつていたドイツなどの北部ヨーロッパの、国家による法暴力に対して真っ向から対抗するアナーキズムに対して、後者は南部ヨーロッパのナポリを舞台とした、国家以外の既存の権力もがひしめき合う「野蛮」な状況の中、しかしながらその「野蛮」は国家に対抗するのでもなく（国家も「野蛮」に対して暴力を行使するのでもなく）、両者は相互に浸透しあいながら存続する。後者における国家の法暴力は支配的なものではなく、これは別のアナーキズムとして前者と比較して考えることができるだろう。しかしながら、「ナポリ」のテキストは、プロレタリア・ゼネストのような法権力に対抗する手段の例にはなりえない。「ナポリ」はナポリという特殊な磁場において、近代国家の法暴力の及ばないような微妙なバランスで成立した都市について書かれたテキストとして解釈することはできるだろう。